

令和4年度 県北地域サツマイモ基腐病侵入防止対策セミナーを開催しました

令和4年5月に当地域においてサツマイモ基腐病の発生が確認されており、本病のまん延が、地域のサツマイモ生産に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。このため、これから、収穫時期を迎えるにあたり、令和4年10月3日に管内の生産者、農業協同組合、市町の方を対象に、茨城県常陸太田合同庁舎、高萩合同庁舎及び常陸大宮合同庁舎の3会場において、「県北地域サツマイモ基腐病侵入防止対策セミナー」をWEB開催しました。

セミナーでは、本病の特徴及び防除対策、感染が疑われる症状が発見された場合の対応や、発生が確認された場合の連絡体制等について、県農業総合センターや県農業技術課及び当所から説明し、生産者等にあらためて日頃からの確認や、まん延防止等呼びかけました。

特に、サツマイモ基腐病の侵入・まん延防止等には、菌を持ち込まない・増やさない・残さないことが重要であり、これからの収穫や貯蔵において、疑わしい症状を確認した場合には、管轄の経営・普及部門、普及センターへ連絡をお願いします。

県北農林事務所においては、引き続き、サツマイモ基腐病への注意喚起をはじめ、現場等において混乱がないよう円滑な対応を図るとともに、各種の事業等を活用して、新規参入者等の担い手の確保や機械等の導入支援の取組を進めるなど、産地の維持・拡大を図ってまいりますので、関係機関及び生産者をはじめ、関係者の方のご理解とご協力をお願いいたします。



(常陸太田会場)